

【令和2年3月30日付け処分】

1	
所属部局	上川総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・45歳）
事案の概要	職員は、地域の労働組合組織の会計事務を担当していたところ、借金の返済や自身の生活費等に充てるため、平成30年8月から令和元年11月までの間、当該組織の預金を複数回にわたって引き出し、計70万8,402円を私的に流用した。
処分内容	停職 6月（管理監督者:不問）

2	
所属部局	十勝総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・24歳）
事案の概要	職員は、令和元年9月28日（土）から令和2年1月28日（火）までの間、自己のスマートフォンでダウンロードした漫画を読みやすくする目的で、スマートフォンと公用パソコンを接続してデータを加工処理するなど、道の情報セキュリティ対策基準に違反したほか、発覚を免れるため虚偽の報告を行うなどした。 また、当該加工処理を勤務時間中に行い、合計74分間、職務専念義務に違反した。
処分内容	減給1/10 2月（管理監督者:不問）

3	
所 属 部 局	上川総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・54歳）
事 案 の 概 要	<p>職員は、令和元年9月8日（日）、高速道路を走行中、制限速度70km/hのところを102km/hで走行し、32km/hの速度超過により取締中のパトカーに検挙され、さらにこの事実を所属に報告しなかった。</p> <p>また、職員は、平成27年5月に速度超過（25 km/h以上30km/h未満）、平成29年5月に通行禁止の各違反を行って、それぞれ検挙されたが、これら違反についても所属に報告しなかった。</p>
処 分 内 容	減給1/10 1月（管理監督者：不問）

4	
所 属 部 局	上川総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・49歳）
事 案 の 概 要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処 分 内 容	戒告（管理監督者：不問）

5	
所 属 部 局	宗谷総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・20歳）
事 案 の 概 要	<p>職員は、令和元年6月23日（日）午後4時30分頃に、札幌市中央区の交差点を走行中、カーナビの操作に気を取られたため、赤信号でブレーキをかけるのが遅れ、横断歩道を走行中の自転車に衝突し、相手方に重傷を負わせた。</p>
処 分 内 容	戒告（管理監督者：不問）

6	
所 属 部 局	渡島総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・59歳）
事 案 の 概 要	職員は、平成31年1月29日（火）午後0時45分頃に、北斗市内の国道を走行中、意識混濁を起こし、センターラインを飛び出し、対向車と衝突し、相手方に重傷を負わせた。
処 分 内 容	戒告（管理監督者：不問）